

**E7秋田自動車道における通行止めの情報（第1報）**

## 能代河川国道事務所

**災害対策支部【注意体制(道路)】設置**

能代河川国道事務所では、吹雪のため視界が悪化し、今後車両の通行が困難な状況が見込まれることから、1月30日(土)5時00分から秋田自動車道(蟹沢IC～二井田真中IC)を通行止めとします。

このため能代河川国道事務所では、5時00分に道路災害対策支部(注意体制)を設置します。

不要不急の外出を控えるとともに、今後の道路情報に十分な注意をしていただくようお願いいたします。

## ◆災害支部体制

区分	注意体制	警戒体制	非常体制	体制解除
[道路]	[設置] 1月 30日 5時 00分	月 日 時 分	月 日 時 分	月 日 時 分

## ◆交通規制の概要

秋田自動車道 蟹沢IC～二井田真中IC 上下通行止め 規制開始 5時00分

※迂回路は、国道7号をご利用ください。

道路情報は、インターネットでもご覧になれます。

(事務所HP) <http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/index.html>

〈本記者発表資料は、秋田県政記者会、能代市、北秋田市、大館市の各記者クラブに送付しています。〉

## 《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所  
道路災害対策支部(道路)  
TEL 0185-70-1001(事務所代表)

どうろ、かんり、かちよう、かのう、たかし  
道路管理課長 加納 尚史